

## 行財政集中改革プランの取り組み結果をお知らせします

本町では、より簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上をめざし、住みよい活力ある町づくりを進めるために、「小川町行財政集中改革プラン」（平成17～21年度）を策定し、集中的な改革に取り組んできました。

このたび、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

### ◎ プランの項目ごとの取り組み

7分野 45項目について取り組みました。

#### 推進プラン7分野

1. 弾力的な組織・機構の確立
2. 公共施設等の効果的・効率的な運営の推進
3. 定員管理と給与の適正化推進
4. 事務の効率化の推進、受益者負担のあり方検討
5. 健全な財政運営の推進
6. 住民サービスの向上と職員の意識改革
7. 公営企業（水道事業、下水道事業、農業集落排水事業）の経営健全化

#### 1. 弾力的な組織・機構の確立

##### (1) 課統廃合・グループ制導入

18年度に20課から15課に統廃合し、併せてグループ制を導入しました。

21年度には、一部の課の再編（町民課と生活あんしん室を統合し町民生活課に、健康福祉課を福祉介護課と健康増進課に再編など。）を行いました。

##### (2) 庁内政策会議及び例規審査会の設置

18年度に重要な施策を協議するため庁内に政策会議を、条例等の原案審査を行うため例規審査会をそれぞれ設置しました。

#### 2. 公共施設等の効果的・効率的な運営の推進

##### (1) 町民会館などの公共施設に指定管理者制度導入

17年度から順次、中爪文化センター、町民会館、埼玉伝統工芸会館、和紙体験学習センター、仙元山見晴らしの丘公園、ふれあいプラザおがわ、八和田学童クラブの施設に指定管理者制度の導入を行い、行政区、財団、NPO、民間事業者などの団体に管理を委託しました。

##### (2) 図書館の指定管理者制度移行の検討

図書館の指定管理者制度導入について検討しました。図書館は、設置目的、種類、機能等からみて施設の管理運営業務とサービス業務の管理運営が一本化していることが不可欠であり、今後とも公設公営という結論にな

りました。

### (3) 保育園の運営検討

町立中央保育園については 22 年度末に閉園としました。他の保育園について縮小や指定管理者制度導入の検討をした結果、保育事業に指定管理者制度はなじまないという判断に至りました。また保育に対するニーズは高まる傾向にあるため、町立 3 園の定員規模は、現状のとおりとしました。

## 3. 定員管理と給与の適正化推進

### (1) 職員数の削減

平成 17 年には 301 名だった職員数を 25 名削減し、平成 22 年には 276 名としました。臨時職員の採用も必要最小限としました。

### (2) 町長等特別職の給与の減額

町長、副町長、教育長の給与を町長任期の 22 年 6 月 12 日までの 4 年間、町長 15%、副町長 10%、教育長 7%を減額しました。

\* 22 年 6 月 13 日からの 4 年間においても、継続して町長等特別職の給与を削減することとしました。

### (3) 給与制度の適正化、手当の見直し

19 年度に職員給料表の見直しを行い、給与構造改革を実施しました。20 年度に技能職員の給与の見直しに向けた取り組み方針を策定しました。地域手当を 22 年度から全廃することとしました。

18 年度に特殊勤務手当や通勤手当などの見直しを行いました。

## 4. 事務の効率化の推進、受益者負担のあり方検討

### (1) 事務の効率化の推進、情報化の推進

18 年度からごみ収集業務のすべてを民間委託とし、老人デイサービス事業を休止としました。福祉事業の見直しやファイリングシステムの導入検討、外郭団体事務のあり方について検討しました。ホームページの充実を図り、年間アクセス数が平均 15 万 5 千件となりました。

ノートパソコンの増設やグループウェアを導入し、庁内情報化の推進を図りました。

### (2) 受益者負担の検討

家庭から出る「もえるごみ」の有料化について検討を行いましたが、現段階では、衛生組合管内町村での有料化についての足並みがそろわないため、有料化を実施することは難しいとの結論になりました。

住民負担の考え方により、18 年 10 月から公共施設や職員駐車場利用の有料化を実施しました。

18 年度に補助金を原則 10%削減しました。

### (3) 民間委託の推進

学校給食及び学校用務の業務委託の検討を行いました。学校給食の全面委託

は県内における導入実績も少なく、食の安全に対する関心が高まっているなか、町民・保護者の理解を得るのが難しいことと、地元農産物の利用促進などの面からも直営方式が望ましいと判断し、引き続き直営で行うこととしました。

学校用務の委託は、学校運営上支障をきたすことから、困難であると判断し、引き続き直営で行うこととしました。

保育園給食の業務委託及び保育園用務の業務委託の検討を行いました。保育園運営上支障をきたすことから、現在のところ困難であると判断し、引き続き直営で行うこととしました。

## 5. 健全な財政運営の推進

### (1) 健全な財政運営

効率的な行政の推進とコスト意識を徹底することにより、健全な財政運営に努めました。

### (2) 自主財源の確保

町税の収納率の向上を図るため、管理職等による徴収を実施しました。合わせて口座振替も推進しました。

未利用財産の調査を行い、売却や効果的な運用を図りました。

### (3) 事務事業評価の実施と公用車の適正管理

事務事業の評価を行い、ホームページで公開しました。

集中管理による公用車の一括管理や、購入からリース契約に切り替えるなど公用車に係る経費の節減に努めました。

## 6. 住民サービスの向上と職員の意識改革

勤務時間を午後 5 時 15 分までに延長しました。

事務処理のマニュアル化や内部講師による職員研修の充実を図りました。職員提案制度を導入し、12 件の提案がありました。

現行の規程を見直し、プロジェクトチームにおいてメンバーの公募もできるようにしました。

## 7. 公営企業（水道事業、下水道事業、農業集落排水事業）の経営健全化

水道事業収納事務及び浄水場運転管理業務の一部を民間委託としました。

下水道事業の受益者負担金徴収率の向上に努め、99.3%としました。

下水道事業の水洗化率を 79.5%に向上させました。

農業集落排水事業の処理場の維持管理費のコスト削減を図りました。

## ◎ プラン効果額

平成 17 年当時の財政推計によると今後 3 年間で約 8 億 7 千万円の赤字となる恐れがあるとしていました。

推進プランの実施により、歳入増 1 億 5853 万 3 千円、歳出減 10 億 1038 万 3 千円となり、合わせて 11 億 6891 万 6 千円の財政効果がありました。

財政効果は、次のとおりです。

歳入増 1 億 5853 万 3 千円

### 1. 町税等収納強化

管理職等による徴収を実施し、324 万 7 千円増加しました。

### 2. 未利用財産売却・効果的運用

未利用財産の売却、賃貸借などの運用により 1 億 3378 万 1 千円増加しました。

### 3. 公共施設の有料化

公民館、テニスコートなど公共施設の有料化により 1071 万 2 千円増加しました。

### 4. 職員駐車場利用者負担実施

職員駐車場有料化により 949 万 3 千円増加しました。

### 5. ホームページバナー広告

町ホームページのバナー広告収入により 130 万円増加しました。

歳出減 10 億 1038 万 3 千円

### 1. 内部管理経費削減

#### (1) 人件費

町長等特別職の給与を 1314 万 1 千円削減しました。

職員給与を 7 億 5010 万 3 千円削減しました。

特殊勤務手当を 721 万 5 千円削減、通勤手当を 1871 万円削減しました。

臨時職員経費を 2909 万 6 千円削減しました。

#### (2) 経常経費

公用車に係る経費の削減に努め、111 万 8 千円削減しました。

#### (3) 公共施設関係経費

町民会館などの施設の指定管理者制度導入により 7746 万円削減しました。

### 2. 事務事業経費削減

老人デイサービス休止により、2132 万円削減しました。

### 3. 補助金の減額

補助金を減額し、9222 万円削減しました。

◎ 今後について

景気低迷・雇用不安など本町を取り巻く状況は、依然として厳しく、今後の見通しも不透明であることから、住みよい明るく活力あるまちづくりに向け、これからも引き続き行財政改革のさらなる取組みを進めてまいります。みなさまのご理解ご協力をお願いします。

\* 取組み結果表は、こちらをクリックしてください。[\(torikumi.pdf 189KB\)](#)

問合せ

政策推進課政策推進担当 72-1221 内線214・215